次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内36社目 (第55号) (令和元年8月22日認定決定)

三三三三三章 禁武金社 (さぬき市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 312人(うち女性50人) ◆計画期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日

[両立支援に関する取組および制度]

- ○両立支援制度利用者への情報提供のために、「休業中の手続きについて」という文書を作成・配布し、制度を利用しやすい環境づくりに取り組みました。
- ○両立支援のための環境整備を目的として、研修や各工場で行われる工場安全会の中で、両立支援制度をテーマに周知を行いました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- ○所定外労働時間削減に向け、週に1回ノー残業デーを導入しました。
- ○有給休暇の取得促進のために、誕生日や記念日に有給休暇を取得する 「アニバーサリー休暇」を導入しました。
- ○ワークライフバランス実現に向け、結婚・出産・育児等を理由に退職 した女性の元社員を再雇用する「カムバック制度」を導入しました。

[育児休業等取得状況]

- ○計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。
- ○計画期間中の男性労働者の育児休業取得率は11.1%でした。

[その他の取組]

○女性社員の活躍促進のために、営業職や技術職等の従来女性社員 の配置が少なかった職種への積極的配置を行いました(H27年3 月3名→H31年3月8名)。

企業からひとこと

社員一人ひとりが持てる力を最大限 に発揮できる職場環境づくりをめざし て、両立支援や女性の活躍推進を進め ています。

これからも社員が健康で、そして安心 して仕事をし、活躍できる企業の実現に むけて取り組んできいります。



男性の育休取得第一号のお父さんとともに。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F 香川労働局ホームページ http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/